


研修視察報告書

令和5年11月9日

〔委員会名： 教育民生委員会〕

代表者氏名	永岡 禎 
視察者氏名	◎永岡禎、○吉住美智子、足立叔絵、柏元三、常俊朋子、三原淳子 (随員・西川忠孝)
視察日	令和5年10月19日(木)～令和5年10月20日(金)
視察先	埼玉県和光市、千葉県我孫子市
目的	学童保育と放課後子ども教室の一体的運営について
<p>視察概要</p> <p>○和光市</p> <p>厚生労働省・文部科学省が策定した「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、「わこうっこクラブ」と「学童クラブ」の一体型運営を推進するため、令和3年4月より「わこうっこクラブ」の運営に指定管理者制度を導入。</p> <p>指定管理者制度導入に先立ち、学童クラブ・児童館を所管する保育施設課と共同で「和光市児童館及び学童クラブ一体型放課後対策事業者選定の公募」を実施し事業者の選定を行った。</p> <p>指定管理者制度の導入により、開設日数や長期休業日の開設時間が拡大するとともに専門的な職員が配置され、個に応じた対応や保護者とのより細やかな連携が期待される。</p> <p>「子ども教室」は「わこうっこクラブ」に包含され、イベント型教室事業として運営事業者により実施。令和3年4月に、全小学校区9校に学童クラブ・わこうっこ子を設置。</p> <p>○我孫子市</p> <p>公設公営で学童保育を運営していたが、利用者が少なく、全児童が利用できる居場所が必要と考えていた。国の「放課後子供プラン」が示されたことに伴い、平成19年に、1小学校でモデル的に「あびっ子クラブ」を設置。放課後や土曜日など、子どもたちが安心して過ごすことができる子どもの居場所で、体験活動や見守り活動に保護者や地域の方々も関わり、“地域で子どもたちを育む”仕組みを取り入れている。(公設公営と公設民営)</p> <p>学童保育とは違い、当日申し出れば誰でも参加できる。あびっ子クラブは、通いなれた学校内で、たくさんの友達と自由に遊べて、大人の方が見守り、安心して楽しい居場所となっている。</p> <p>平成21年、子ども部設立に伴い市長部局の子ども支援課に移管し、あびっ子クラブと学童保育室の一体的運営をスタート。平成30年9月に、全小学校13校にあびっ子クラブを設置。</p> <p>(詳細の資料添付)</p> <p>【所感】</p> <p>両市とも「新・放課後子ども総合プラン」が示された時点から、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができるよう福祉部と教育委員会が共に一体型の放課後児童健全育成事業を検討。春、夏、冬休みも開設されていることで、子どもの安全や保護者の安心が確保される。</p> <p>名張市で一体的運営を実施するには、福祉子ども部と教育委員会、地域とが一体となつての協議、また、運営形態についての検討も必要だ。</p> <p>時間はかかると思われるが、たとえば「ぱりっ子クラブ」(仮称)として、モデル校設置に向けた研究・検討が必要。</p>	



視察概要

和光市 一体型放課後対策事業について

「学童クラブ」 保護者の就労等により、放課後や長期休暇時において保育を必要とする児童が過
す場所。

公設 13 か所 民設 2 か所

対象児童 小学 1 年生から 6 年生まで。保護者が就労等により家庭にいない児童。

19 時まで。おやつあり。所得による階層区分で利用料設定。

「わこうっこクラブ」小学校の余裕教室等を活用し、教育活動サポーターの見守りのもと、児童が
宿題・自主学習・室内遊び・外遊び等をして放課後等を安全に過ごす場所。

地域の方の参画で、学習やスポーツ、文化芸術活動の機会を提供する「子ども教室」6 月から 3 月
(8 月を除く) の間に月 2 回程度実施。

市内小学校すべて (9 校)

対象児童 小学 1 年生から 6 年生全ての児童。17 時まで。

余裕教室等で実施。オンラインで利用登録。事前予約不要。定員設定なし。無料。

おやつ等は提供しない。

第五小学校は「さつきの子学童クラブ」

北原小学校は「さざんか学童クラブ」 一体型で実施。

4 つの児童館あり、うち 3 つの児童館は、学童クラブ・わこうっこクラブと同一事業者が運営。(指定
管理)

和光市総合教育会議 (令和元年 10 月)

- ・学童クラブ待機児童について
- ・わこうっこクラブに子ども教室を包含する方向性
- ・モデル事業のメリット
- ・学童クラブの指定監理機関と一体的運営ができる事業者の選定
- ・ボランティア運営の限界と新しい形の展開

和光市子ども子育て支援事業計画（令和2年3月）

学童クラブの提供体制を整えるとともに、児童の放課後の居場所が異なった場合でも、児童同士が交流できる環境の確保が求められる。国の「新・放課後子ども総合プラン」に掲げる待機児童の解消と放課後児童健全育成事業と放課後子ども教室の両事業の計画的な整備推進の方針を踏まえ、モデル事業による児童同士の交流促進、わこうっこクラブを放課後の居場所とする認知度の上昇等、今後、学童クラブとわこうっこクラブの一体型施設または一体的な運営と合わせて民設学童クラブの誘致等により、提供体制を整備し事業展開を図る。既存施設や教室等は最大限活用し、新たな学童クラブの事業者選定は、一体的に運営することができることを要とし、全ての小学校で両事業を推進していく。

ボランティアの限界

ボランティアが集まらず一部の学校でわこうっこクラブが未実施になった。

令和3年度から指定管理者制度を導入。利用者は増加傾向。学童クラブの補完的役割。

17時までわこうっこクラブ、それ以降に学童クラブに移動し保護者の迎えを待つという取組が事業者による事業として展開されている。

課題

- ・配慮を必要とする児童への対応
- ・子どもの事故やケガへの対応
(わこうっこクラブは市で傷害保険に加入、保険料は市が負担し保護者負担なし)
- ・公募時に一体化による人員配置を明確に定義していなかったため、学童支援員としての配置か、わこうっこクラブとしての配置か区分整理ができない仕様となっているため、改善を要する。

女性の社会進出や家計のために保護者が仕事に就く家庭が多くなり、数年前は保育所の待機児童が問題になっていたが、そのころの子どもたちが小学生になって、現在は学童クラブの待機児童が問題となっている。学童クラブの待機児童と支援員の人員不足が問題になっている中で、その両方を解消する和光市の一体放課後体策事業は参考となった。名張市では地域の運営委員会で学童クラブを運営してもらっているが、開設時間や利用料等に差があり、運営主体の在り方についても再考の時期ではないかと視察をして感じた。

すべての児童の放課後の安心できる居場所づくりと様々な体験・活動を推進する施策を名張市として持つことが必要だ。国の「放課後子ども総合プラン」をもとに、「名張市子ども子育て支援事業計画」に学童クラブと放課後子ども教室の課題を整理し、推進・強化を求めていく。

我孫子市 学童保育と放課後子ども教室の一体的運営について

我孫子市は平成8年から、公設公営で学童保育を開始し、平成11年で全小学校（13校）に設置している。学童保育は場所によっては利用する児童が増え場所が不足する状況がある一方で、我孫子市全児童の2割程度の利用だった。学童は就労支援の場で、児童館のないこともあり、全児童の放課後の居場所が必要ではないかと協議がされ、平成18年に全児童対象に「子どもの居場所づくり推進事業整備基本方針」を策定している。

同年、文部科学省からの補助事業「放課後子ども教室推進事業」が開始され「放課後子どもプラン」が示された。

平成19年第一小学校でモデル事業「あびっこクラブ」を設置した。

その後、学童保育の待機児童を出さないため、学童クラブ利用の多い小学校から一体的な運営を原則とした「あびっ子クラブ」の設置をすすめ、平素30年に全校設置を完了した。

学童保育と放課後子ども教室の連携

学童と放課後子ども教室の所管が同じ部署（市長直轄）にある。スタッフも「放課後対策事業スタッフ」として両事業に係わるとしている。具体的に学童保育と放課後子ども教室の合同ミーティングや研修、会議を実施。子どもたちの情報共有や外遊びを合同で行い、配置スタッフも協力できる。子どもたちも学童利用の児童とそうでない児童も一緒に遊べる。

行政（福祉部局、教育委員会）、地域、PTA、運営事業者で「我孫子市放課後対策児童運営委員会」を設置し、連携方策や活動プログラムの充実を協議している。民間委託（8校）をしているクラブについては、事務担当者とは毎月のミーティングで、実績報告などをおこなっている。

スタッフや場所の確保

放課後対策事業スタッフとして、コーディネーター、リーダー、サブリーダー、アシスタントを会計年度職員として雇用。サポーターは有償ボランティア（一日 1000 円）。民間委託のクラブは委託事業者の雇用。

学校の空き教室の利用が基本だが、学童保育の場所には足りない学校は敷地内に施設を確保し、敷地外の空き店舗の活用もしている。

配慮を必要とする子どもへの対応、子どもの安全管理（事故やケガ）

学童保育入所の際、保護者了承のもと学校、教育センター、教育相談センター等に情報を求め共有している。新一年生は、子ども園や保育園等の担当保育士から情報を得ている。

常勤の心理相談員が配属されており、必要に応じたスタッフへのアドバイスを行う。場合によっては、スタッフの加配もある。

放課後子ども教室あびっ子クラブは自由参加のため、学童のような情報提供はないが、学校と情報共有はしている。あびっ子クラブに加配はない。

「安全対策マニュアル」を整備し共通した安全管理をしている。学童保育（放課後児童健全育成事業）に安全計画の策定が義務づけられた。（令和 6 年から義務化）その対応を行う。

今後の課題

常設型の放課後子ども教室を実施したため、本来は「様々な体験・経験ができる子どもの居場所」であるが、保護者から学童保育より安価で簡単に子どもを預かってくれる場所という認識になりがちである。

国・県の補助金は学童が内閣府（現在は家庭庁）、放課後子ども教室は文科省と所管が違い、事業費の組み分けが大変である。

人員不足の解消と安全な居場所づくり等、それぞれの目的にそった事業展開が必要。事業費についても補助金はとりつつも、利用者負担も検討する。

国・県補助メニュー

- ・子ども・子育て支援交付金
- ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金
- ・保育士等处遇改善臨時特例交付金
- ・子ども・子育て支援交付金（県）
- ・千葉県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金

我孫子市は公設で学童保育を行っており、そこに放課後子ども教室を一体的に実施し全市的に差がない運営である。学童の保育料は 8000 円（月）、放課後子ども教室登録料（年）。市で徴収し、国・県の補助金を活用して一般財源の支出を抑えている。

名張市の学童保育の運営は地域の運営協議会が主体で、名張市は補助金を出す体制だが、放課後児童健全育成を踏まえ、市が主体的に運営することが求められる。また、地域のボランティアに依拠する状況から、雇用体制や有償ボランティアへの転換によって人員を確保し、持続可能なまた発展的な事業展開へと提案していきたい。

視察概要

- ・両市共に「学童保育と放課後子ども教室」の一体化を進めるに至った背景と経緯を伺い、名張市との取組みの違いに、驚きました。
- ・名張市は、財政非常事態宣言をきっかけに、「地域づくり組織」を立ち上げて頂き、学童保育の運営はそれぞれの地域の特性に合わせ、今日まで試行錯誤しながら取組んでいただいています。
- ・小学校との連携の難しさを乗り越えながら、コミュニティスクールの取組みを背景にして、「地域づくり組織」との連携を、名張市の全地域で進めているところです。
- ・文部科学省の「放課後子ども教室」の取組みは、学童保育との棲み分けに焦点が当てられてしまい、全国で混乱も起こりました。
- ・その混乱を乗り越え、和光市、我孫子市とも「子どもの居場所」を行政としての取組みを保護者の視点で積み重ねてこられた経緯には、大変な忍耐と努力があったとお話を伺いながら感じたところです。
- ・今でこそ、順調な姿に変わりつつありますが、やはり課題もそれなりにあり、学校・保護者との連携。学童保育と、放課後子ども教室の棲み分けに関して、支援員、サポーター、コーディネーター等の経験者の連携が何よりの子どもたちの支えとなっていると感じました。
- ・名張市との状況が違っている中で、名張市の今の課題である「学童保育の改善に向けて」また、「子どもたちの居場所づくり」を地域でも取組んでいただいている中で、段階的にすすめていかなければならないのではないかと思います。
- ・名張市全体として、「子どもたちの安心・安全で、健全な生活空間の確保」を考えていく必要性が求められています。
- ・オンラインの活用や、必要なら民間の力も借りながらできる施策を求めていきたいと考えます。
- ・喫緊の課題ではありますが、しっかりとした土台作りのために、名張市として取組んでいただける様、今回の視察を活かしていきたいと考えます。

放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体運用

【和光市、我孫子市】

- 1、 国の補助金を適正に活用している。

国は新・子ども総合プランにおいて、補助金の負担は国1/3、都道府県1/3、市町村1/3と決めている。

令和5年度予算案は放課後子ども教室（文部科学省）71億円

放課後児童クラブ（厚生労働省）1,205億円

- 2、 放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体運営している。

※和光市の年間予算

放課後学童クラブ368,613千円 放課後子ども教室107,034千円

※我孫子市の年間予算

放課後学童クラブ259,161千円 放課後子ども教室68,638千円

- 3、 運営を指定管理者（和光市全部、安孫子市は一部）に入札委託

- 4、 放課後子ども教室の経緯

※和光市

平成17年から10年間は「月1回」開催

平成29年から一体運営を試験的開始

令和元年事業者の選定出来たところから、順次一体型へ移行

※我孫子市

平成18年放課後子ども教室の検討

平成19年モデル校設置

平成20年市長部局から教育委員会に移管

平成21年放課後対策事業検討委員会を設置して一体運営を検討

平成21年子ども部設立に伴い、市長部局の「子ども支援課」に移管

放課後子ども教室と学童クラブの一体運用を開始

全過程において、行政と保護者が知恵を出し合いすすめた。

- 5、 両市の共通点で重要なことは
- (1) 放課後子ども事業の担当課を設置し、行政が先頭に立って政策を立ち上げ、軌道に乗った学校から順次指定管理者制度に移行した。
 - (2) 放課後子ども事業（一体化）は有償ボランティアで進めなければ、設立も運用も困難であるし、国県の補助金が引き出せない。
- 6、 両市共に「放課後の子どもの居場所」として、放課後から17時までに子どもたちの居場所を運用している。その他に休日の行事が1年間に数回、校内外で実施されている。他に休日の行事が1年間に数回、校内外で実施されている。

【提案】名張市はどうすべきか

- 1、 現行の地域づくりに丸投げ放置している「放課後子ども教室」をすぐに白紙にすること。これを怠ると何も出来なくなる。
- 2、 子どもの居場所づくり委員会を設置する。同時に国の政策を熟読して内容を把握し、運用計画を立案する。
- 3、 計画案を保護者・地域・学校に示して賛同を得る。
- 4、 市長部局に子ども政策室を設置するか、福祉子ども部と教育委員会からメンバーを選出して、放課後子ども教室設立のための実働班を設置する。放課後子ども教室の組織を現存する地域関連組織に「丸投げ」すると、有効に機能しないことは明白である。
- 5、 学校単位に活動しているコミュニティスクールを始め、日ごろから学校行事や奉仕活動を行っている地域の無償ボランティアの人たちから希望者を募り、コーディネーター、リーダー、サブリーダー、アシスタント、サポーターを選出し依頼する、新放課後子ども教室に協力する人たちは全て有償ボランティアに、時間給は500円から1500円を支払うこと。国の補助金請求には実績が必要。
- 6、 絶対に地域づくり組織に委任してはならない。地域づくり組織は原則無償ボランティアであり、ここに有償ボランティアの人が混入すると地域づくり組織に混乱が生じる。
- 7、 文科省の言う「地域」は学校区単位の地域であり、既に運用されて実績のある放課後児童クラブは学校単位で運用されている。
名張市の地域づくり組織は学校区単位になっていないから、厚労省管轄の放課後児童クラブと文科省管轄の放課後子どもクラブを一体的に運用するためには不適切である。

★千葉県和光市：「和光市における一体型放課後対策事業について」(現地視察あり)

○放課後児童健全育成事業

- ・小学校に就学している児童が、保護者の就労などにより放課後や長期休業時において保育を必要とする場合に児童が過ごす場所

☆「学童クラブ」

- ・実施根拠：児童福祉法第6条の3第2項
- ・所感省庁：厚生労働省
- ・開始年度：昭和41年度
- ・開催場所：各学区の専用施設
- ・運営主体：和光市
- ・管理条例：和光市学童クラブ設置及び管理条例
- ・事業費：3億6861万3千円
- ・補助金：子ども子育て支援交付金(1億1936万8千円：国)
放課後児童対策事業運営費補助金(1億1610万3千円：県)
- ・対象者：申請→審査→承諾を経て入所決定
- ・利用実績：定員971名に対し入所人数882名
- ・利用料：世帯の所得に応じ、2000円～11700円(補食などの提供有り)
※指定管理者が徴収
- ・開催日時：月～金曜日(放課後～18時)
土曜日(8時～18時)
夏休みなどの長期休業日(7時30分～18時)
※19時まで延長可
※土曜日は地域ごとの拠点クラブで実施

○放課後子供教室推進事業

- ・小学校の余裕教室などを活用し、児童が教育活動サポーターの見守りのもと、宿題・自主学習・室内遊び・外遊びなどをして放課後等を安全に過ごす居場所。また、地域の方々の参画を得て、児童に学習やスポーツ、文化芸術活動の機会を提供する「子ども教室」を6月から3月(8月を除く)の間、毎月2回程度実施。

☆「わこうっこクラブ」「子ども教室」共通項目

- ・実施根拠:新・放課後子ども総合プラン(文部科学省、厚生労働省)
- ・所感省庁:文部科学省
- ・運営主体:和光市
- ・管理条例:和光市わこうっこクラブ設置及び管理条例
- ・事業費:1億703万4千円
- ・補助金:放課後子供教室推進事業等補助金(2204万6千円:県)
 - ※スタッフ謝礼、消耗品費などの支出に対し3分の2を上限に補助
 - ※県費補助のうち、2分の1は国庫補助金から交付
- ・対象者:会場となる小学校に在籍または学区内に居住する登録児童

☆「わこうっこクラブ」

- ・開始年度:平成27年度
- ・開催場所:各小学校内の余裕教室等、学童との一体型専用施設
- ・利用実績:全会場合計延べ43,866人(各会場1日平均20名程度)
 - 利用登録率45%
- ・利用料:無料(補食などの提供無し)
- ・開催日時:月～金曜日(放課後～17時)
 - 夏休みなどの長期休業日(9時～17時)
 - ※延長不可

☆「子ども教室」

- ・開始年度:平成17年度
- ・開催場所:各小学校内の余裕教室等
- ・利用実績:160回実施(年間18回×9校)、延べ2,717名(1教室平均17名)
- ・利用料:原則無料(内容により材料費などの実費徴収あり、補食などの提供無し)
 - ※指定管理者が徴収し講師へ支払う。
- ・開催日時:各校月2回(6月～翌年3月)15時30分～16時45分まで

○「学童クラブ」「わこうっこクラブ」の指定管理者制度による一体型運営導入までの経緯

- ・平成17年度より「子ども教室」の充実を図る。
- ・平成27年5月 国の動向に合わせて、毎日開催の「わこうっこクラブ」を開設
- ・平成29年5月「学童クラブ」と「わこうっこクラブ」の一体的運営を試験的に実施

・平成 30 年 4 月 第 1 回和光市総合教育会議「放課後の児童のあり方について」開催

「学童クラブの待機児童」

「ボランティア運営の限界」

「福祉・教育両面から取り組んでいる放課後の子どものあり方を新たに設計する」

「制度設計を検討」

・令和元年 10 月 第 2 回和光市総合教育会議「放課後児童健全育成事業と放課後

子ども教室の運営のあり方について」開催

「学童クラブ待機児童について」

「わこうっこクラブに子ども教室を包含する方向性」

「モデル事業のメリット」

「学童クラブの指定管理機関と一体的運営ができる事業者の選定」

「ボランティア運営の限界と新しい形の展開」

・令和 2 年 3 月 【第 2 期和光市子ども子育て支援事業計画】策定

・各家庭が選択した児童の放課後の居場所が異なった場合でも、児童同士が交流できる環境の確保

・新たな学童クラブの事業者を選定する際は、学童クラブとわこうっこクラブを一体的に運営することを要として全ての小学校で両事業を推進する。

○指定管理者

・北エリア : 和光市社会福祉協議会

・中央エリア: 和光市社会福祉協議会

・南エリア : 特定非営利法人ワーカーズコープ

◎所感

「子ども教室」は平成 17 年という早い段階から取り組まれ、国の動向に合わせた「わこうっこクラブ」を運営する中で「ボランティア運営の限界」を感じ、福祉・教育などの両面から取り組んでいる放課後の子どものあり方を検討される「総合教育会議」を行っていた。常に状況に合わせて会議検討し変化していったことが、現在の先進地と言われる所以なのだろうと感じました。本市としても早急な部署を越えた会議の場づくり、「ボランティア運営」から「民間事業者」への方向転換も含めた検討会議が必要と考えます。

★我孫子市「学童保育と放課後子ども教室の一体的運営について」

○放課後子ども教室の経緯

- ・平成 14 年から 学校 5 日制に伴い、土曜日に公民館で折り紙、将棋、クッキングなどの講座が始まる。
- ・平成 18 年度 教育委員会主導で、学校の転用可能教室を使用しての放課後子ども教室の検討が始まる。
- ・平成 19 年 6 月 モデル校として「あびっ子クラブ」を設置
- ・平成 20 年 「放課後対策事業検討委員会」において学童保育室と一体的な運営について検討
- ・平成 21 年 「放課後対策事業運営委員会」を設置。「あびっ子クラブ」と学童保育室の一体的な運営をスタート。
※就労支援と子どもの居場所の 2 つの事業の違いを尊重しつつ、どのように一体的に運営していくか、行政とスタッフ、保護者が知恵を出し合い進めていった。

○学童保育室(就労支援の場:市内 13 小学校に 17 保育室、24 支援単位)

- ・対象:就労など、家庭保育が困難な児童
- ・施設:学童保育室、校庭
- ・運営:市(8校が民間委託)
- ・開設時間:平日 放課後～19 時
土曜日 8 時～19 時
学校休業日 7 時 45 分～19 時
- ・料金:月額 8000 円、8 月のみ 12,000 円(おやつ代は父母会運営)
- ・事業費:2 億 5916 万 1 千円
- ・補助金:子ども子育て支援交付金(6100 万 5 千円:国)
保育士等処遇改善臨時特例交付金(755 万 2600 円:国)
子ども子育て支援交付金(5531 万 6000 円:国)
放課後児童対策事業運営費補助金(1 億 1610 万 3 千円:県)
- ・利用実績:登録児童数 836 名(登録率全児童の約 15%)

○放課後子ども教室「あびっ子クラブ」(自己責任の場:市内 13 小学校に 13 クラブ)

- ・対象:登録している全児童
- ・施設:メインルーム、図書室、体育館など
- ・運営:市(8校が民間委託)
- ・開設時間:平日 放課後～17時まで、もしくは防災チャイムの時間まで
学校休業日 10時～17時まで、もしくは防災チャイムの時間まで
長期休業期間のみ 9時～
- ・料金:登録料 年間1,000円(おやつ無し)
- ・事業費:6863万8千円
- ・補助金:千葉県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金(988万8千円:国)
- ・利用実績:登録児童数3,027名(登録率全児童の約54%)

○放課後対策事業スタッフ体制

- ・コーディネーター:会計年度任用職員(放課後児童支援員)1,404時間/年
社会保険・雇用保険加入、時給1,290～1,500円
- ・リーダー:会計年度任用職員(放課後児童支援員)1,404時間/年
社会保険・雇用保険加入、時給1,290～1,500円
- ・サブリーダー:会計年度任用職員(放課後児童支援員)1,404時間/年
社会保険・雇用保険加入、時給1,240～1,470円
- ・アシスタント:会計年度任用職員(18歳以上の健康な方)4時間/日
社会保険・雇用保険加入無し、時給1,030～1,050円
- ・サポーター:有償ボランティア
半日500円(4時間未満)、1日1,000円(4時間以上8時間以内)

○運営主体

- ・公設公営:5校(6保育室、7支援)
- ・公設民営:8校(11保育室、17支援) 株式会社3社に委託

◎所感

我孫子市も国の動向に合わせた早い動きで学童保育室と放課後子ども教室「あびっ子クラブ」の運営が一体的に行われている。しかもかなり早い段階、平成21年には対応しています。そのため、公設民営への移行も早々と実施できているのではないかと推察いたします。
本市は、かなり遅れをとっていると感じました。